

平成17年9月6日大水害

あれから10年

>9<

教訓は生かせるか…

杉尾 哲氏 基調講演
平成17年台風14号大水害の教訓



と夕刊デイリー新聞に載っていましたので、いろいろと頑張っていたにいたる中、私が分かります。

台風14号当時は、避難情報の発令基準が不明確な市町村というのが非常に多かったのですが、今は随分と明確になってきているようです。

ホームページを見ましたら、延岡市の防災会議でも情報発令基準を修正して明確化した

については、いろいろと条件整備が行われています。

九州各県で「水害に強い地域づくり」がどのくらい進んでいるかというところ、私が見る限り、例えば宮崎とか、森北さんからお話のあった鹿児島、川内とか、あるいは北部豪雨のあった日田とか、そういう所では行われています。

九州各県で「水害に強い地域づくり」がどのくらい進んでいるかというところ、私が見る限り、例えば宮崎とか、森北さんからお話のあった鹿児島、川内とか、あるいは北部豪雨のあった日田とか、そういう所では行われています。

ただ、残念なことに大きな災害がない所ではまだそういった取り組みが行われていないんですよ。やっぱりそれは進めないといけないんじゃないかなと思います。

それから、家屋の1階部分が浸水するような場所はどうかならないかと検討したら、建築基準法で災害危険区域を指定することができるといのが分かりました。それで法的な手続きを、延岡とか県内の市町村で取り組んでおられます。

条件整備はいろいろと整ってきているんですが、これからが課題



土台が押し流され傾いた家屋（平成17年9月6日午後4時半ごろ、高千穂町押方の跡取川）

台風14号でも避難勧告、避難指示が多く、市町村で出ましたが、多くの方が避難していません。去年は久しぶりに九州を横断するような大きな台風が10月にやってきましたよね。

あの時に延岡市は13万人に対して避難勧告を出しましたが、避難された方はわずか260人だったとお聞きしました。やっぱりまだ直っていないなということをつくづく感じています。

昨年10月、13万人に避難勧告

実際に避難したのは260人

防災・減災を考えるシンポジウムから――

もかわらず、住民の方なかなか避難されないと現状があるんです。これが困りものなんです。